

発表についてのご案内

■ 座長・演者の皆様へ

ライブ配信およびオンデマンド配信について、詳細は別途メールにてご案内いたします。

■ 注意事項

2005年4月1日に施行された個人情報保護法に従い、日本ワクチン学会学術集会発表および参加に関し、日本ワクチン学会理事会として以下の内容を決定いたしました。これらの点につきましては遵守くださいますよう、よろしくご願ひ申し上げます。

- 発表に際し、個人が特定される可能性のある症例の氏名、イニシャル、ID番号は発表しないようお願いいたします。
- 動画の録音・録画・撮影等は禁止いたします。

■ 発表時における利益相反(COI)の開示

共催セミナーを含むすべての発表に関し、筆頭演者および共同演者は発表する研究内容に関連する過去3年間の利益相反の開示が必要となります。下記の開示方法をご確認の上、発表時に提示くださいますようお願いいたします。

口演発表：発表の際に、筆頭演者、全ての共同演者の利益相反をスライドの2枚目(タイトルスライドの次)に開示をしてください。利益相反に関する詳細については、本会HPにてご確認ください。

■ 学術集会若手奨励賞

昨年度から、学術集会一般演題の発表内容が優れた演者に授与される賞として、学術集会若手奨励賞が設けられました。

本学術集会で一般演題を発表する40歳未満(2020年1月1日時点の年齢)の筆頭演者が対象となります。演題発表時点で日本ワクチン学会の会員であることを応募条件とし、本賞へ応募された一般演題から抄録内容審査により、「臨床応用系・疫学系」から2題、「基礎研究系・製造開発系」から2題、計4題の学術集会若手奨励賞受賞者が選出されます。

「学術集会若手奨励賞」を授与された発表者は、学術集会若手奨励賞受賞者講演セッション(12月19日(土)10:40~11:30(第1会場))にて演題発表を行っていただき、審査委員の審査により「学術集会若手奨励最優秀賞」1名を決定します。

学術集会若手奨励最優秀賞受賞者1名ならびに学術集会若手奨励賞3名の表彰式は、総会(12月19日(土)13:40~14:10(第1会場))にて行います。

学術集会若手奨励賞受賞演題については、プログラム・抄録集にてご確認ください。